

<改訂箇所>

(VISAビジネスカード法人会員規約)

改定後	現行
<p><b>第17条（法人会員資格の取消及び使用者資格の取消等）</b></p> <p>1. ⑩当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他<b>これらに準じる</b>当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）</p> <p>（イ）暴力、威嚇、脅迫、強要等（ロ）暴言、性的な言動、誹謗中傷、ストーカー行為その他人格を攻撃する言動（ハ）人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動（ニ）長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ（ホ）金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容若しくは態様が社会通念に照らして著しく不相当と認められる要求等</p> <p>3. 法人会員が第17条第1項第8号、第9号<b>または第10号</b>の事由に該当したことが判明した場合、法人会員は本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。使用者等が第17条第1項第8号または第9号の事由により資格を取消された場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、当該使用者等は、直ちに当該使用者等に係る本規約に基づく一切の債務の全額を支払う</p>	<p><b>第17条（法人会員資格の取消および使用者資格の取消等）</b></p> <p>1. ⑩当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）</p> <p>（イ）暴力、威嚇、脅迫、強要等（ロ）暴言、性的な言動、誹謗中傷、ストーカー行為その他人格を攻撃する言動（ハ）人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動（ニ）長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ（ホ）金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容もしくは態様が社会通念に照らして著しく不相当と認められる要求等</p> <p>3. 法人会員が第17条第1項第8号<b>または</b>、第9号の事由に該当したことが判明した場合、法人会員は本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。使用者等が第17条第1項第8号または第9号の事由により資格を取消された場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、当該使用者等は、直ちに当該使用者等に係る本規約に基づく一切の債務の全額を支払うものとしま</p>

ものとしす。	す。
<p><b>第19条（期限の利益の喪失）</b></p> <p>3. 法人会員が第17条第1項第8号、第9号または第10号の事由に該当したことが判明した場合、法人会員は本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとしす。使用者等が第17条第1項第8号または第9号の事由により資格を取消された場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、当該使用者等は、直ちに当該使用者等に係る本規約に基づく一切の債務の全額を支払うものとしす。</p>	<p><b>第19条（期限の利益の喪失）</b></p> <p>3. 法人会員が第17条第1項第8号または、第9号の事由に該当したことが判明した場合、法人会員は本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとしす。使用者等が第17条第1項第8号または第9号の事由により資格を取消された場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、当該使用者等は、直ちに当該使用者等に係る本規約に基づく一切の債務の全額を支払うものとしす。</p>
<p><b>&lt;お客様相談室&gt;</b></p> <p>株式会社中国しんきんカード 〒730-0032 広島市中区立町1番24号 電話番号 082-205-5221</p>	<p><b>&lt;お客様相談室&gt;</b></p> <p>株式会社中国しんきんカード 〒730-0032 広島市中区立町1番24号 有信ビル 電話番号 082-205-5221</p>
(2026年4月改定)	(2025年4月改定)

<改訂箇所>

(個人情報の取り扱いに関する同意条項) (VISAビジネスカード法人)

改定後	現行
<p><b>第1条（個人情報の収集・保有・利用等）</b></p> <p>2. 使用者等は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリング</p>	<p><b>第1条（個人情報の収集・保有・利用等）</b></p> <p>2. 使用者等は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを</p>

<p>を含む)、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行業その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。</p>	<p>む)、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行業その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。</p>
<p>&lt;お客様相談室 責任者：お客様相談室長 &gt; 株式会社中国しんきんカード 〒730-0032 広島市中区立町1 番24号 電話番号 082-205-5221</p>	<p>&lt;お客様相談室 責任者：お客様相談室長 &gt; 株式会社中国しんきんカード 〒730-0032 広島市中区立町1 番24号 有信ビル 電話番号 082-205-5221</p>
<p>(2026年4月改定)</p>	<p>(2025年4月改定)</p>